

○独自の財政指標を導入・活用している都道府県は少数（5 団体のみ）。

○E 県においては「県債償還可能年数」を参考指標として導入している。

1. アンケート調査の概要

(1) 手法

全都道府県の財政課担当者に電子メールにて照会（n=46）

(2) 有効回答数

27 団体が回答（H20.9.1 現在）⇒ うち独自基準（指標）を設けているのは5 団体

(3) 調査内容

- ①健全化法 4 指標及び財政力指数、経常収支比率、起債制限比率以外に指標を導入しているか
- ②指標を導入している場合、その指標の名称
- ③指標を導入している場合、その指標の目的
- ④指標を導入している場合、その指標の計算式
- ⑤指標を導入している場合、その指標の活用方法（制限指標 or 参考指標）

2. アンケート調査の結果

団体名	指標名	目的	計算式（内容）	活用方法
A 県	県債残高（除く臨財債）	県債の適切な管理のため	県債残高（臨財債を除く）の減少	（NA）
B 県	財政弾力度	施策目標の項目とするため	$1 - \text{経常収支比率} / 0.8$	参考指標
C 県	①プライマリバランス ¹ ②県債管理基金積立不足率	健全な財政運営を図るため	通常の算定方法 ①黒字化 ②減少	制限指標
D 県	プライマリバランス ¹	（NA）	黒字化	制限指標
E 県	県債償還可能年数	県債の適正度を判断するため	$\frac{\text{地方債残高} - \text{財源調整基金残高} - \text{地方債残高の交付税措置分}}{\text{経常一般財源} - (\text{経常経費充当} - \text{財} - \text{公債費充当元金のうち経常一般財源充当}) - \text{交付税措置額(元金)}}$	参考指標

¹ 公債費関連を除いた基礎的財政収支のこと。地方債の利払いと償還費を除いた歳出と、地方債発行収入を除いた歳入についての財政収支。